教私第１８３０号

令和２年6月３０日

各私立小・中・高・中等教育学校長　様

大阪府教育庁私学課長

セアカゴケグモによる咬傷事故防止について

　標記について、本府教育庁教育振興室保健体育課から情報提供がありましたので、お知らせします。

　標記については、各学校において、適切にご対応いただいているところですが、令和２年6月22日、府立学校において、生徒がセアカゴケグモに咬まれるという事故が発生しました。

　ついては、下記の注意事項等を参考に、教職員や児童生徒等へ注意喚起するとともに、定期的に施設の点検を実施するなど、引き続き、事故防止に努めていただきますよう、お願いいたします。

記

１　注意事項

〇防除について

・生息しそうな場所に普段から注意し、クモの巣があれば、棒切れなどで払って、クモが巣を作らないようにする。

・セアカゴケグモを見つけても素手で触らない。

・市販の家庭用殺虫剤（ゴキブリ用ピレスロイド系）を直接噴霧すれば駆除できる。

〇咬まれた時の処置

・余分の毒を温水や石けん水で洗い落とす。

・出血があっても包帯や止血帯はしないほうがよい。

・できるだけ早く病院に行って治療を受ける。（病院に咬まれたクモを殺して持参すると、適切な治療につながる。）

２　参考資料

〇別添資料　　「セアカゴケグモにご注意！！」（大阪府健康医療部）

〇参考HP　　「セアカゴケグモについて」（大阪府健康医療部）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyoeisei/seaka/>

〇参考冊子　　「～いざというときに役立つ～　危機管理マニュアル」(大阪府学校保健会)

３　その他

〇セアカゴケグモの防除等に関する相談は所管の保健所に連絡すること。

＊ 防除等に関するアドバイスを受けることができる。

〇セアカゴケグモに咬まれた場合、所管の保健所と私学課へ連絡すること。

|  |
| --- |
| 【連絡先】　大阪府教育庁私学課小中高振興グループ　長濱電話：06-6210-9275(直通) |